



2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年8月13日

東

上場会社名 株式会社Rebase

上場取引所

コード番号 5138

URL <https://www.rebase.co.jp/>

代表者（役職名） 代表取締役

（氏名） 佐藤 海

問合せ先責任者（役職名） ファイナンスディレクター（氏名） 高橋 隆太 （TEL） 03-6271-4660

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 有

（百万円未満切捨て）

1. 2026年3月期第1四半期の業績（2025年4月1日～2025年6月30日）

（1）経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2026年3月期第1四半期	494	20.0	61	△34.1	61	△34.4	42	△30.7
2025年3月期第1四半期	412	29.7	93	53.1	94	53.3	61	54.3

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	8.70	8.60
2025年3月期第1四半期	13.38	12.55

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2026年3月期第1四半期	1,780	1,251	70.2
2025年3月期	1,962	1,380	70.3

（参考） 自己資本 2026年3月期第1四半期 1,251百万円 2025年3月期 1,380百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	0.00	—	35.00	35.00
2026年3月期	—				
2026年3月期（予想）		0.00	—	0.00	0.00

（注）1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2. 2025年3月期期末配当金の内訳 記念配当 35円00銭

3. 2026年3月期の業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
通期	2,313	20.0	490	0.6	490	△0.4	339	△6.5	69.10

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年3月期1Q	4,912,700株	2025年3月期	4,912,700株
② 期末自己株式数	2026年3月期1Q	42株	2025年3月期	42株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年3月期1Q	4,912,658株	2025年3月期1Q	4,608,504株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査 : 有（任意）
法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づき記載しておりその達成を当社として約束する趣旨のものではありません。

また、実際の業績等は、今後様々な要因により予想とは異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 2「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご参照ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	4
第1四半期累計期間	4
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	5
(継続企業の前提に関する注記)	5
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	5
(セグメント情報等の注記)	5
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	5
(重要な後発事象)	6
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

文中の将来に対する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間(2025年4月1日～2025年6月30日)におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善に加え、各種政策による社会経済活動の正常化を背景に、民間消費はゆるやかな回復基調が続きました。一方で関税をはじめとする米国政策動向の不確実性、中東情勢の緊迫化等、今後のわが国経済への影響についての予測が困難な状況が続いております。

このような環境の中、当社の主力サービスである「インスタベース」に関連するスペースシェア領域は、人口減少を背景とした空き家やオフィスの二次空室などにより空きスペースの供給量増加が見込まれる一方、働き方や趣味の多様化により、スペース利用のニーズも引き続き順調な拡大が見込まれ、今後も中長期的に、継続的な成長が予測されております。

当第1四半期累計期間における売上高は494,405千円(前年同期比20.0%増)、営業利益は61,753千円(前年同期比34.1%減)、経常利益は61,742千円(前年同期比34.4%減)、四半期純利益は42,730千円(前年同期比30.7%減)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比較して181,221千円減少し、1,780,882千円となりました。これは主に、現金及び預金が337,668千円減少したこと、敷金及び保証金が154,782千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比較して52,008千円減少し、529,838千円となりました。これは主に、納税により未払法人税等が65,264千円減少したこと、「インスタベース」の事業拡大に伴うスペース掲載者への支払い予定額増加により預り金が18,550千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末と比較して129,212千円減少し、1,251,043千円となりました。これは主に、配当金の支払いにより利益剰余金が171,943千円減少したこと、四半期純利益により利益剰余金が42,730千円増加したことによるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期の業績予想につきましては、2025年5月14日の「2025年3月期 決算短信」で公表いたしました通期の業績予想から変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,541,583	1,203,915
売掛金	133,837	114,479
貯蔵品	20	79
その他	44,582	66,866
流動資産合計	1,720,024	1,385,341
固定資産		
有形固定資産	51,737	46,593
無形固定資産	52,140	58,783
投資その他の資産		
敷金及び保証金	37,312	192,095
その他	100,888	98,067
投資その他の資産合計	138,201	290,163
固定資産合計	242,079	395,540
資産合計	1,962,103	1,780,882
負債の部		
流動負債		
未払金	83,344	97,745
未払法人税等	81,740	16,475
預り金	303,329	321,879
賞与引当金	16,311	8,514
株主優待引当金	1,111	1,110
資産除去債務	-	1,103
その他	91,724	79,819
流動負債合計	577,561	526,648
固定負債		
資産除去債務	4,286	3,190
固定負債合計	4,286	3,190
負債合計	581,847	529,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	191,271	191,271
資本剰余金	191,021	191,021
利益剰余金	998,025	868,813
自己株式	△62	△62
株主資本合計	1,380,255	1,251,043
純資産合計	1,380,255	1,251,043
負債純資産合計	1,962,103	1,780,882

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
売上高	412,041	494,405
売上原価	14,730	17,296
売上総利益	397,310	477,109
販売費及び一般管理費	303,571	415,356
営業利益	93,739	61,753
営業外収益		
ポイント還元収入	1,085	38
その他	43	-
営業外収益合計	1,129	38
営業外費用		
支払手数料	-	49
固定資産除却損	753	-
営業外費用合計	753	49
経常利益	94,115	61,742
税引前四半期純利益	94,115	61,742
法人税、住民税及び事業税	25,041	14,035
法人税等調整額	7,410	4,975
法人税等合計	32,452	19,011
四半期純利益	61,663	42,730

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第1四半期累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	171,943	35	2025年3月31日	2025年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

当社の事業は、マッチングプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

当社の事業は、マッチングプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費	8,919千円	11,090千円

(重要な後発事象)

(株式取得による持分法適用関連会社化)

当社は、2025年7月15日開催の取締役会において、株式会社アップナウ（以下「アップナウ社」という。）が実施する第三者割当増資の引受を行うことについて決議し、2025年7月31日付で払込を完了いたしました。

(1) 目的

当社は、レンタルスペースのマッチングプラットフォーム「インスタベース」及びコミュニティイベントサービス「TOIRO」を運営しています。「Where It Starts / ことのはじまり」をビジョン、「Get Together / 和をひろげる」をミッションとし、スペース掲載者とスペース利用者、さらにはスペースで生まれる「コト」への参加者、三方にとって利便性の高いサービスを提供することで、様々な「きっかけ」の創出を図っております。

アップナウ社は、「未来を創る挑戦者を支える。」というミッションのもと、「レンタルスペース特化型自社予約システム」を開発・運営しております。

アップナウ社が当社グループに参画することで、より多様なニーズに応え、社会に新たな「きっかけ」を創出することを目的として、アップナウ社の第三者割当増資を引受け、持分法適用関連会社化することといたしました。

(2) 持分法適用関連会社化する会社の名称、事業規模、事業内容等

名称 : 株式会社アップナウ

所在地 : 東京都渋谷区

代表者 : 代表取締役 青山 豪輝

事業内容 : IT関連サービス、システム開発

事業規模 : 資本金2,000千円（2025年3月末時点）

(3) 株式取得の時期

2025年7月31日

(4) 取得する株式の数及び取得後の持分比率

取得する株式の数 : 1,921株

取得後の持分比率 : 48.99%

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月12日

株式会社Rebase

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 山 下 大 輔
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 健 一
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社Rebaseの2025年4月1日から2026年3月31日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。